

議 事 日 程 （ 第 2 号 ）

平成21年 3 月 9 日（月曜日）午前 9 時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第14号 東白川村議会の議員の平成21年度における期末手当の割合の特例に関する
条例について
- 日程第 3 議案第15号 東白川村常勤の特別職職員 of 平成21年度における期末手当の割合の特例に
関する条例について
- 日程第 4 議案第16号 東白川村教育長の平成21年度における期末手当の割合の特例に関する条例
について
- 日程第 5 議案第17号 東白川村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第18号 東白川村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第19号 東白川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第 8 議案第20号 東白川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第21号 東白川村選奨生修学資金利子補給条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第22号 東白川村母子保健センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第23号 東白川村国保診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第12 議案第24号 平成21年度東白川村一般会計予算
- 日程第13 議案第25号 平成21年度東白川村国民健康保険特別会計予算
- 日程第14 議案第26号 平成21年度東白川村老人保健特別会計予算
- 日程第15 議案第27号 平成21年度東白川村介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第28号 平成21年度東白川村簡易水道特別会計予算
- 日程第17 議案第29号 平成21年度東白川村下水道特別会計予算
- 日程第18 議案第30号 平成21年度東白川村国保診療所特別会計予算
- 日程第19 議案第31号 平成21年度東白川村後期高齢者医療特別会計予算

出席議員（ 7 名 ）

1 番 安 江 利 英
3 番 今 井 保 都
5 番 安 江 浩
7 番 熊 澤 光 介

2 番 服 田 順 次
4 番 安 倍 徹
6 番 安 江 祐 策

欠席議員（ なし ）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村 長	安 江 眞 一	教 育 長	安 江 雅 信
参 事	今 井 俊 郎	会 計 管 理 者	安 江 清 高
村 民 課 長	安 江 弘 企	産 業 建 設 課 長	松 岡 安 幸
教 育 課 長	安 江 宏	診 療 所 事 務 局 長	安 江 裕 尚
監 査 委 員	安 江 正 彦		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 記 書	河 田 孝
---------------	-------

開議の宣告

○議長（今井保都君）

本日の出席議員は 7 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名について

○議長（今井保都君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、1 番 安江利英君、2 番 服田順次君を指名します。

議案第14号から議案第31号までについて（提案説明）

○議長（今井保都君）

日程第 2、議案第14号 東白川村議会の議員の平成21年度における期末手当の割合の特例に関する条例についてから日程第19、議案第31号 平成21年度東白川村後期高齢者医療特別会計予算までの18件を、3 月 6 日に引き続き新年度予算関連により一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

参事 今井俊郎君。

○参事（今井俊郎君）

それでは、議案第14号からお願いします。

議案第14号 東白川村議会の議員の平成21年度における期末手当の割合の特例に関する条例について。東白川村議会の議員の平成21年度における期末手当の割合の特例に関する条例を別紙のとおり提出する。平成21年 3 月 6 日提出、東白川村長。

1 枚おめくりをいただきます。

東白川村議会の議員の平成21年度における期末手当の割合の特例に関する条例。

朗読します。平成21年度に限り、東白川村議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例第 5 条の規定の適用については、同条第 2 項中「100分の152.5」とあるのは「100分の137.25」と「100分の177.5」とあるのは「100分の159.75」とする。

附則、この条例は、平成21年 4 月 1 日から施行する。

これにつきましては、昨年度、20年度に引き続き、議員の皆様の期末手当について、10%の引き下げをお願いする条例の改正でございます。

続いて議案第15号 東白川村常勤の特別職職員の平成21年度における期末手当の割合の特例に関する条例について。東白川村常勤の特別職職員の平成21年度における期末手当の割合の特例に関する条例を別紙のとおり提出する。平成21年 3 月 6 日提出、東白川村長。

東白川村常勤の特別職職員の平成21年度における期末手当の割合の特例に関する条例。

この内容につきましても、同じように10%のカットをお願いする条例でございます。

附則も同じく、21年4月1日から施行でございます。

続いて議案第16号 東白川村教育長の平成21年度における期末手当の割合の特例に関する条例について。東白川村教育長の平成21年度における期末手当の割合の特例に関する条例を別紙のとおり提出する。平成21年3月6日提出、東白川村長。

1枚おめくりをいただきます。

東白川村教育長の平成21年度における期末手当の割合の特例に関する条例。

この内容につきましても、さきの条例改正と一緒に内容でございますので、よろしくお願い申し上げます。

附則についても同じでございます。

議案第17号 東白川村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について。東白川村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。平成21年3月6日提出、東白川村長。

東白川村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。

内容につきましては、新旧対照表の方をお開きいただきたいと思います。

特殊勤務手当に関する条例の新旧対照表でございますが、現行のところの第2条の6、助産師手当と7の自動車運転勤務手当を削除する内容でございます。助産師手当につきましては、診療所（以前は病院）の看護師手当と一緒に支給をなくしていくということでございますが、段階的改正ということで来年度からゼロとなるものでございます。以上でございます。

○議長（今井保都君）

村民課長 安江弘企君。

○村民課長（安江弘企君）

議案第18号 東白川村介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。東白川村介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。平成21年3月6日提出、東白川村長。

1枚めくっていただきまして、東白川村介護保険条例の一部を改正する条例を載せておりますけれども、新旧対照表で説明をさせていただきます。

4枚目、第4条のところで保険料率を設定しています。改正前が平成18年度から平成20年度までの3年間、3期分ですけれども、改正案としまして、平成21年度から平成23年度の3年間ということで、料率につきましては、4号の標準のところで3万6,000円ということで、前回と保険料率につきましては変わりがないというふうに定めさせていただくものでございます。

続きまして議案第19号 東白川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。東白川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。平成21年3月6日提出、東白川村長。

1枚めくっていただきまして、東白川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を上げております。この内容ですけれども、別表のところで可燃物の手数料を上げております。

1枚「155円」というふうになっておりますけれども、小を追加して、「（大）155円・（小）80円」に改める改正でございます。

附則ですけれども、21年の4月1日から施行をさせていただくものでございます。

次のページ、議案第20号 東白川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について。東白川村国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。平成21年3月6日提出、東白川村長。

次のページですけれども、東白川村国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。内容としましては、出産一時金の額の改定、それから介護納付金の賦課限度額の改正を行うものでございます。

新旧対照表をつけておりますので、新旧対照表で説明をさせていただきます。

新旧対照表の6枚目に上げておりますけれども、出産育児一時金、第8条のところを追加をさせていただくものでございます。出産育児一時金35万円というふうになっておりますけれども、「ただし、村長が健康保険施行令第36条の規定を勘案し、必要があるときは、規則で定めるところにより、これに3万円を上限として加算する」というものでございます。これにつきましては、産科医療制度というものがことしの1月からスタートしておって、医師の過失の有無に関係なく脳性麻痺になった場合には3,000万の補償金が出るというもので、この産科医療制度に加入している医療機関についてはそれなりの保険料を負担しておるということで、その保険料分として加算をして支給するという改正でございます。

2項のところの改正ですけれども、「第9条」を「次条」に表現を変えておりますし、それから18条の6の6、次のページになりますけれども、国民健康保険施行規則「第32条の9」を「第32条の9の2」に改正させてもらうものですけれども、上位条例の改正による改正でございます。

それから、第18条の12のところ介護納付金の限度額を定めておるわけでございますけれども、改正前「9万円」を賦課限度額「10万円」に改めさせていただくものでございます。

同じように、23条の6項についても、保険料の減額の規定のところがあるわけですが、介護保険の賦課限度額の制度の改正により「9万円」を「10万円」というふうに改正を行うものでございます。

条例の方へ戻っていただいて附則、施行期日ですが、21年4月1日から施行。

2項のところ、平成21年1月1日から平成21年3月31日に出産した被保険者の場合につきましても、健康保険施行令のただし書きに規定する出産であると認められたときは、出産育児一時金に3万を加算するというふうに特例を設けています。

3の適用区分ですけれども、第18条の12及び23条6項の規定、これは介護保険の賦課限度額の改定のことを言っております。以上でございます。

○議長（今井保都君）

教育課長 安江宏君。

○教育課長（安江 宏君）

議案第21号 東白川村選奨生修学資金利子補給条例の一部を改正する条例について。東白川村選奨生修学資金利子補給条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。平成21年3月6日提出、東白川村長。

1枚めくっていただきまして、朗読させていただきます。

東白川村選奨生修学資金利子補給条例の一部を改正する条例。東白川村選奨生修学資金利子補給条例の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「2万円以内」を「3万5,000円以内」に改める。

これにつきましては、第6条の1項で利子補給すべき資金の対応月額を「2万円以内」で現行運用しておるものを、時代の趨勢に合わせるような格好で「3万5,000円以内」に改めるものでございます。なお、3万5,000円の根拠は、岐阜県等が行っております同制度の同等額に引き上げをさせていただくものでございます。

附則ですが、この条例は公布の日から施行し、平成21年4月分の対応額から適用する。以上でございます。

○議長（今井保都君）

診療所事務局長 安江裕尚君。

○診療所事務局長（安江裕尚君）

議案第22号 東白川村母子健康センター条例の一部を改正する条例について。東白川村母子健康センター条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。平成21年3月6日提出、東白川村長。

1枚めくっていただきまして、条文を朗読させていただきます。

東白川村母子健康センター条例の一部を改正する条例。東白川村母子健康センター条例の一部を次のように改正する。

第4条第1項中第15号の次に次の1号を加える。「16 妊婦検診料1回につき5,000円」。

附則、この条例は、平成21年4月1日から施行する。

この妊婦健診料につきましては、個人負担を取らないということで、国の方から15回分ということで来ております。その医療側が取る健診料でございますが、それを国の単価5,000円に統一させていただいて計上する。現在のところ、妊婦健診料につきましては2,000円ということで取っておりますが、その別枠として5,000円を追加するものでございます。

議案第23号 東白川村国保診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について。東白川村国保診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。平成21年3月6日提出、東白川村長。

東白川村国保診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例。

これにつきましては、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第2条中の別表第1の関係でございますが、3ページ目をごらんいただきたいと思います。一つは死後の処置料、現行では「4,000円」ということでさせていただいています。実際に、うちの方で亡くなられた方の処置等のいろんな経費につきましては2,000円以上かかっているということ

で、今回「8,400円」に上げさせていただくものでございます。これにつきましては、近隣町村は1万円以上という町村もございますので、8割程度の金額をさせていただいたということでございます。

次に、別表第2の文書手数料の関係ですが、まず一番最初の普通診断料ということで、現行が「1,580円」ということですが、若干上げさせていただいて「2,100円」ということで計上させていただきますし、次に4ページ目ですが、身体障害者手帳の交付を受けるために必要な診断書ということで、現行「2,100円」ですが「3,150円」。隣の表の身体障害者の年金等の支給を受けるために必要な診断書ということで、それに合わせさせていただいたというものでございます。

それから、最後から二つ目の、現行では69歳老人医療に係る証明書ということで「530円」と上がっていますが、全国的には今69歳ではありませんので削らせていただいたということでございます。

それから、最後のその他の証明書ということで、現行「530円」というものを「2,100円」に上げさせていただくということでございます。以上でございます。

○議長（今井保都君）

参事 今井俊郎君。

○参事（今井俊郎君）

それでは、議案第24号からは、こちらの薄い冊子の予算書の方をよろしくお願いします。

それでは、議案第24号 平成21年度東白川村一般会計予算。平成21年度東白川村一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億1,400万円と定める。

2．歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、記載の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5億円と定める。

（歳出予算の流用）第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用と定める。平成21年3月6日提出、東白川村長。

以下、表の朗読でございますが、款、項、金額となっておりますが、款の金額だけ朗読してまいります。

第1表 歳入歳出予算。歳入、1款村税、1の村民税から4、村たばこ税までの合計でございますが2億566万円、2款地方譲与税2,900万円、3款利子割交付金50万円、4款配当割交付金10万円、

5 款株式等譲渡所得割交付金10万円、6 款地方消費税交付金2,200万円、7 款自動車取得税交付金1,200万円、8 款地方特例交付金103万円、9 款地方交付税 9 億9,000万円、11款分担金及び負担金1,933万円、12款使用料及び手数料6,977万円、13款国庫支出金7,026万円、14款県支出金 1 億1,112万円、15款財産収入537万円、16款寄附金 1 万円、18款繰越金 1 億2,540万円、19款諸収入1,795万円、20款村債 1 億3,440万円、歳入合計18億1,400万円でございます。

歳出でございます、6 ページ。1 款議会費3,269万円、2 款総務費 3 億3,509万円、3 款民生費 3 億1,241万円、4 款衛生費 3 億2,602万円、6 款農林水産業費 1 億7,345万円、7 款商工費3,169万円、8 款土木費6,435万円、9 款消防費7,215万円、10款教育費 1 億2,896万円、12款公債費 3 億3,619万円、14款予備費100万円、歳出合計18億1,400万円。

第 2 表 債務負担行為。事項、期間、限度額となっておりますが、庁用車第 5 号のリースでございます。期間は平成22年度から平成27年度まで、197万6,000円でございます。

第 3 表 地方債。この表は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法となっております。

一般公共事業、限度額270万円。起債の方法、普通貸借。利率、4 %以内。括弧の中でございますが、ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率ということでございます。償還の方法。政府資金については、その融資条件に、銀行その他の場合には、その債権者と調整するものによる。ただし、村財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利に借りかえることができる。

以下、起債の方法、利率、償還の方法については同じでございますので省略をさせていただきます。

一般単独事業800万円、過疎対策事業4,970万円、臨時財政対策事業7,400万円でございます。

次に、国民健康保険特別会計予算でございます。

議案第25号 平成21年度東白川村国民健康保険特別会計予算。平成21年度東白川村国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算) 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億7,620万円と定める。

2 . 入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金) 第 2 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、2,000万円と定める。平成21年 3 月 6 日提出、東白川村長。

第 1 表 歳入歳出予算、歳入でございます。これも同じように、款の金額だけ読み上げてまいります。1 款国民健康保険料8,526万円、2 款使用料及び手数料 1 万円、3 款国庫支出金8,843万6,000円、4 款療養給付費交付金1,413万円、5 款前期高齢者交付金9,327万6,000円、6 款県支出金1,615万6,000円、7 款共同事業交付金3,546万3,000円、8 款財産収入 4 万円、9 款繰入金2,554万円、10款繰越金1,743万9,000円、11款諸収入45万円、歳入の合計 3 億7,620万円。

歳出でございます。1 款総務費1,343万1,000円、2 款保険給付費 2 億6,482万5,000円、3 款後期高齢者支援金等4,322万円、4 款前期高齢者納付金等14万3,000円、5 款老人保健拠出金 1 万円、6

款介護納付金1,476万4,000円、7款共同事業拠出金3,571万7,000円、8款保健事業費284万円、9款基金積立金4万円、10款諸支出金21万円、11款予備費100万円、歳出合計3億7,620万円。

続いて老人保健特別会計予算です。

議案第26号 平成21年度東白川村老人保健特別会計予算。平成21年度東白川村老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ500万円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
平成21年3月6日提出、東白川村長。

第1表でございます。歳入、1款支払基金交付金26万9,000円、2款国庫支出金17万2,000円、3款県支出金4万2,000円、繰入金についてはゼロでございます。5款繰越金451万6,000円、6款諸収入1,000円、歳入合計500万円。

歳出でございます。1款総務費6万円、2款医療諸費53万円、3款諸支出金435万円、4款予備費6万円、歳出合計500万円でございます。

続いて介護保険特別会計予算。

議案第27号 平成21年度東白川村介護保険特別会計予算。平成21年度東白川村介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,690万円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、1,000万円と定める。平成21年3月6日提出、東白川村長。

第1表でございます。歳入、1款保険料3,499万8,000円、2款使用料及び手数料8,000円、3款国庫支出金6,417万2,000円、4款支払基金交付金7,096万6,000円、5款県支出金3,414万1,000円、6款繰入金4,497万2,000円、7款繰越金19万1,000円、8款諸収入45万1,000円、10款財産収入1,000円、歳入の合計2億4,690万円です。

続いて歳出、1款総務費745万2,000円、2款保険給付費2億3,585万3,000円、財政安定化基金拠出金はゼロでございます。4款基金積立金1,000円、5款地域支援事業費344万8,000円、6款公債費1万円、7款諸支出金3万6,000円、8款予備費10万円、歳出の合計2億4,690万円であります。

続いて簡易水道特別会計。

議案第28号 平成21年度東白川村簡易水道特別会計予算。平成21年度東白川村簡易水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,930万円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最

高額は、1,000万円と定める。平成21年3月6日提出、東白川村長。

第1表でございます。歳入、1款使用料及び手数料5,002万円、2款繰入金9,810万円、3款繰越金191万9,000円、4款財産収入1,000円、6款村債960万円、7款国庫支出金966万円、歳入の合計1億6,930万円。

歳出、1款総務費1,426万円、2款簡易水道事業費3,080万円、3款施設維持管理費1,574万6,000円、4款公債費1億829万4,000円、5款予備費20万円、歳出合計1億6,930万円であります。

続いて第2表でございます。地方債。起債の目的は簡易水道事業、限度額960万円、起債の方法、利率、償還の方法については、先ほどの一般会計と同様でございますので省略させていただきます。

続いて下水道特別会計です。

議案第29号 平成21年度東白川村下水道特別会計予算。平成21年度東白川村下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,120万円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
平成21年3月6日提出、東白川村長。

第1表でございます。歳入、1款使用料及び手数料745万5,000万円、2款繰入金1,219万2,000円、3款繰越金155万2,000円、4款財産収入1,000円、歳入の合計2,120万円。

歳出、1款総務費624万9,000円、2款施設維持管理費558万9,000円、3款公債費926万2,000円、4款予備費10万円、歳出合計2,120万円であります。

続いて国保診療所特別会計予算です。

議案第30号 平成21年度東白川村国保診療所特別会計予算。平成21年度東白川村国保診療所特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,600万円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、1億円と定める。平成21年3月6日提出、東白川村長。

第1表でございます。歳入、1款診療収入1億7,002万4,000円でございます。2款使用料及び手数料131万5,000円、3款県支出金525万円、4款財産収入1,000円、5款繰入金1億81万6,000円です。6款繰越金503万4,000円、7款諸収入1,356万円、歳入の合計2億9,600万円。

歳出でございます。1款総務費2,916万2,000円、2款医業費2億5,525万4,000円、3款基金積立金10万円、4款公債費1,138万4,000円、5款予備費10万円、歳出の合計2億9,600万円であります。

後期高齢者医療特別会計予算です。

議案第31号 平成21年度東白川村後期高齢者医療特別会計予算。平成21年度東白川村後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,220万円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年3月6日提出、東白川村長。

第1表でございます。歳入、1款後期高齢者医療保険料1,645万3,000円、2款使用料及び手数料1万1,000円、3款後期高齢者医療広域連合支出金18万3,000円、4款繰入金1,554万5,000円、6款繰越金8,000円、歳入合計3,220万円であります。

歳出でございます。1款総務費157万円、2款後期高齢者医療広域連合納付金3,028万円、3款保健事業費19万円、4款諸支出金2万円、5款予備費14万円、歳出合計3,220万円であります。以上でございます。

○議長（今井保都君）

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

お諮りします。明日10日は中学校卒業式のため、11日は全員協議会のため、10日から11日までの2日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、3月10日から11日までの2日間、休会とすることを決定しました。

11日の全員協議会は、午前9時30分から行います。

12日は、午前9時30分から全員協議会を午前中を目安に行い、午後1時から本会議を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれで延会します。

午前10時15分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員